

資料2

# 山梨県公共施設等総合管理計画 骨子案

平成27年8月20日

第1回山梨県公共施設等総合管理計画有識者会議資料

## 国の動向など

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、本県においても、少子高齢化の進行などにより社会構造や県民ニーズが変化していることに加え、高度経済成長期以降に建設された多くの公共施設等が老朽化し、更新時期を迎えるため、その財政負担が新たな課題となってきた。

国においては、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定された。この計画においては、各省庁や地方公共団体は、所管するインフラを対象に、中期的な取組の方向性を明らかにするため、「行動計画」を策定することとされている。

その後、このインフラ長寿命化基本計画を受けて、平成26年4月、総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日付け総財務第74号）により、国から地方公共団体に対して、インフラ長寿命化基本計画の行動計画に相当するものとして、「公共施設等総合管理計画」策定の要請がなされている。

# 山梨県公共施設等総合管理計画の構成

- 第1章 計画の目的、位置付け
  - 1 計画の目的
  - 2 計画の位置付け
  - 3 対象施設
  - 4 計画期間
- 第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し
  - 1 公共建築物の現状
  - 2 公共土木施設の現状
  - 3 将来人口の見通し
  - 4 財政収支の見込み
  - 5 中長期的な維持・更新費等の見込み
- 第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針
  - 1 管理に必要な取組体制と情報共有方策
  - 2 現状や課題に関する基本認識
  - 3 管理に関する基本的な考え方
  - 4 フォローアップの実施方針
- 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
  - 共通方針
    - 1 公共建築物
    - 2 公共土木施設
  - 個別施設計画の対象
    - 公共建築物
      - 1 県民利用施設
      - 2 行政施設
      - 3 その他の施設
    - インフラ施設
      - 公共土木施設
        - 1 公共系施設
        - 2 恩賜県有財産施設
        - 3 企業会計施設

# 1章 計画の目的、位置付け

## 1 計画の目的

厳しい財政状況が続く中で、県有施設等の総合的かつ計画的な管理の取り組みに当たって、長期的な視点で、その考え方の方向性、取り組むべき内容、推進体制など基本的な枠組みを定め、全庁的な共通認識のもと効果的な取り組みを推進することを目的とする

## 2 計画の位置付け

本計画は、県が保有又は管理する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくための基本的な方針を取りまとめるものである。

また、本計画は、平成30年度(2018年度)までに策定する個別施設計画(長寿命化計画)の指針となるものである。

## 3 対象施設

本県が保有又は管理する公共建築物(庁舎、学校、公営住宅、警察等)及び公共土木施設(道路、河川、ダム、砂防、公園等)を対象とする。

## 4 計画期間

平成27年度から平成36年度までの10年間とする。

## 第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

### 1 公共建築物の現状

#### (1) 施設類型ごとの主な施設

大分類	中分類	小分類 (細分類)	主な施設(平成26年3月31日時点)	所管部局
県民 利用 施設	1文化・社会教育系施設	文化施設	県民文化ホール	企画県民部
		社会教育施設	リニア見学センター	リニア交通局
			図書館、文学館、美術館、考古博物館、博物館、科学館、少年自然の家、青少年自然の里	教育委員会
	2スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	射撃場、ハヶ岳スケートセンター、本栖湖青少年スポーツセンター、飯田野球場	教育委員会
		レクリエーション施設	青少年センター	
	3産業振興系施設	産業振興施設	アイメッセ山梨	産業労働部
		職業能力開発施設	中小企業人材開発センター、就業支援センター、産業技術短期大学校、峡南高等技術専門学校	
		観光施設	富士川観光センター、富士ビジターセンター、大菩薩峠便所、北岳公衆トイレ、富士北麓駐車場、富士山安全指導センター	観光部
	フラワーセンター、まきば公園、富士湧水の里水族館		農政部	
	4学校教育系施設	高等学校		教育委員会
特別支援学校				

大分類	中分類	小分類 (細分類)	主な施設(平成26年3月31日時点)	所管部局	
県民利用施設	4 学校教育系施設	その他の学校	宝石美術専門学校 農業大学校	産業労働部 農政部	
		その他教育施設	総合教育センター、葦崎こすもす教室	教育委員会	
		5 保健福祉系施設	高齢者福祉施設	青い鳥老人ホーム	福祉保健部
	障害者福祉施設		青い鳥成人寮、あゆみの家、梨の実寮、あさひワークホーム、あけぼの医療福祉センター、育精福祉センター、富士ふれあいセンター		
	児童福祉施設		甲陽学園		
	6 公営住宅等	公営住宅等	公営住宅	県土整備部	
	7 その他県民利用施設	その他県民利用施設	男女共同参画推進センター	企画県民部	
			消防学校、防災安全センター	総務部	
			愛宕山こどもの国	福祉保健部	
			八ヶ岳自然ふれあいセンター	森林環境部	
		国際交流センター	観光部		
行政施設	1 行政系施設	庁舎等	本庁舎	本館、別館、北別館、防災新館、議事堂	総務部
			合同庁舎・単独事務所	北巨摩合同庁舎・東山梨合同庁舎・西八代合同庁舎・南巨摩合同庁舎・南都留合同庁舎	企画県民部
			東八代合同庁舎、職員研修所	総務部	
			大阪事務所	観光部	
			福祉プラザ、富士吉田合同庁舎、動物愛護指導センター	福祉保健部	
			身延合同庁舎、中北建設事務所	県土整備部	

大分類	中分類	小分類	(細分類)	主な施設(平成26年3月31日時点)	所管部局
行政施設	1行政系施設	検査研究施設	衛生環境施設	衛生環境研究所 観測井、地下水位観測所	福祉保健部 森林環境部
			林業施設	森林総合研究所、富士吉田試験園、 八ヶ岳特用薬用植物園	森林環境部
			商工業施設	工業技術センター、ワインセンター、富 士工業技術センター	産業労働部
			農水産業施設	水産技術センター、果樹試験場、畜産 試験場、酪農試験場、総合農業技術 センター	農政部
			その他施設	富士山科学研究所	企画県民部
		防災施設	水防倉庫等	韮崎、石和、都留、大月	県土整備部
			その他	防災行政無線、林野火災資材倉庫、 防災備蓄倉庫	総務部
				広域医療搬送拠点臨時医療施設	福祉保健部
		2警察施設	警察施設	警察署庁舎、交番、駐在所、待機宿 舎	警察本部
		その他施設	1その他の施設	職員宿舎	東京事務所職員合同宿舎
音羽職員宿舎、富士吉田職員宿舎	総務部				
育精福祉センター職員宿舎	福祉保健部				
教職員住宅	教育委員会				
その他施設	その他施設			旧宝合同庁舎、旧工業技術センター、 旧峡北高校	総務部
				甲府看護専門学校貸付地、総合福祉 センター	福祉保健部
				緑化園	森林環境部
				旧知事及び部長宿舎	産業労働部
				郡内地域産業振興センター	観光部
				山梨食肉流通センター	農政部
岩窪試験林用地	教育委員会				

大分類	中分類	小分類	(細分類)	主な施設(平成26年3月31日時点)	所管部局	
インフラ系施設 (建築物)	1 公共系施設	道路		-	県土整備部	
		河川		総合河川情報システム(治水課分)に係る建築物	県土整備部	
		ダム		ダム管理事務所	県土整備部	
		砂防		総合河川情報システム(砂防課分)、富士山火山監視システムに係る建築物	県土整備部	
		下水道		富士北麓浄化センター、峡東浄化センター、釜無川浄化センター、桂川清流センター	県土整備部	
		公園	都市公園		芸術の森、舞鶴城、中央、曾根丘陵、小瀬スポーツ、富士北麓、御勅使南、笛吹川フルーツ、桂川ウェルネスパーク、丸の内に係る建築物	県土整備部
			森林公園等		金川の森、県民の森、武田の杜、乙女高原の森、稲山ケヤキの森、兜山の森に係る建築物	森林環境部
		林道		-	森林環境部	
		治山		作業施設		
		農業関連施設		-	農政部	
	交通安全施設		-	警察本部		
	2 恩賜県有財産施設	林業施設		造林小屋	森林環境部	
		保健休養施設		清里の森		
	3 企業会計施設	発電施設	水力発電施設		奈良田第一発電所、西山発電所、袖ノ木発電所、深城発電所、発電総合制御所、取水口監視所	企業局
			太陽光発電施設		ゆめソーラー館やまなし	
		温泉施設		石和温泉管理事務所		
		その他施設		丘の公園		

## (2) 公共建築物の規模

県全体で公共建築物を735施設、延床面積で約185万㎡を保有している。

公共建築物の規模

(平成26年3月31日時点)

施設類型		施設数	延床面積	建物数
大分類	中分類			
県民利用施設	1文化・社会教育系施設	14施設 (1.9%)	90,263㎡ (4.9%)	77棟 (1.8%)
	2スポーツ・レクリエーション系施設	6施設 (0.8%)	17,406㎡ (0.9%)	45棟 (1.1%)
	3産業振興系施設	28施設 (3.8%)	42,007㎡ (2.3%)	115棟 (2.7%)
	4学校教育系施設	45施設 (6.1%)	571,763㎡ (30.9%)	1,119棟 (26.1%)
	5保健福祉系施設	11施設 (1.5%)	43,632㎡ (2.3%)	89棟 (2.1%)
	6公営住宅等	91施設 (12.4%)	508,147㎡ (27.5%)	792棟 (18.5%)
	7その他県民利用施設	8施設 (1.1%)	15,476㎡ (0.8%)	40棟 (0.9%)
	小計	203施設 (27.6%)	1,288,694㎡ (69.6%)	2,277棟 (53.2%)
行政施設	1行政系施設	86施設 (11.7%)	215,609㎡ (11.7%)	491棟 (11.5%)
	2警察施設	253施設 (34.4%)	106,139㎡ (5.7%)	773棟 (18.0%)
	小計	339施設 (46.1%)	321,748㎡ (17.4%)	1,264棟 (29.5%)
その他施設	1その他施設	42施設 (5.7%)	51,068㎡ (2.8%)	194棟 (4.5%)
	小計	42施設 (5.7%)	51,068㎡ (2.8%)	194棟 (4.5%)
インフラ	1公共系施設	116施設 (15.8%)	160,917㎡ (8.7%)	436棟 (10.2%)
	2恩賜県有財産施設	11施設 (1.5%)	6,729㎡ (0.4%)	36棟 (0.8%)
	3企業会計施設	24施設 (3.3%)	21,143㎡ (1.1%)	76棟 (1.8%)
	小計	151施設 (20.6%)	188,789㎡ (10.2%)	548棟 (12.8%)
全体		735施設	1,850,299㎡	4,283棟

### (3) 施設の老朽化状況

県全体の公共建築物の築年数を延床面積の割合で見ると、一般的に大規模改修のタイミングとなる築30年を経過している割合が約43%に達しており老朽化が進行している。このため、今後更新や改修に要する費用が増大することが懸念される。

大分類別建築後30年以上の率(延床面積ベース)

県民利用施設	行政施設	その他施設	インフラ系施設	全体
43.5%	46.5%	70.4%	21.9%	42.6%

平成27年3月31日時点

## 2 公共土木施設の現状

### (1) 施設類型ごとの施設

県土整備部

公共系施設						
分類	課名	施設項目	分類	課名	施設項目	
(1) 道路	道路管理課	道路(舗装、ガードレール、道路照明等を含む)	(2) 河川	治水課	放水路	
		橋梁			総合河川情報システム	
		トンネル	(3) ダム	治水課	ダム	
		道路附属物	門型柱の道路標識 門型柱の道路情報板	(4) 砂防	砂防課	砂防施設
						地すべり防止施設
		横断歩道橋	急傾斜地崩壊防止施設			
		シェッド、大型カルバート	雨量情報表示板			
道路監視施設	山梨県土砂災害情報相互通報システム					
	富士山火山監視システム					
(2) 河川	治水課	河川	(5) 下水道	下水道室	終末処理場(下水処理場)	
		樋門、樋管			ポンプ場	
		水門等			管渠	
		排水機場				
		浄化施設	(6) 公園	都市計画課	都市公園	
		堰				

森林環境部

公共系施設			恩賜県有財産施設		
分類	課名	施設項目	分類	課名	施設項目
(6) 公園	県有林課	森林公園等	(1) 林業施設	県有林課	森林作業道
(7) 林道	治山林道課	林道			橋梁
		橋梁	(2) 保健休養施設	県有林課	保健休養施設
		トンネル			
(8) 治山	治山林道課	治山施設			
		山腹工施設			
		地すべり防止施設			

農政部

公共系施設		
分類	課名	施設項目
(9) 農業関連施設	耕地課	ため池
		地すべり防止施設

警察本部

公共系施設		
分類	課名	施設項目
(10) 交通安全施設	交通規制課	信号機
		大型標識
		交通情報板
		車両感知器

企業局

企業局会計施設		
分類	課名	施設項目
(1) 発電施設 (水力発電施設)	電気課	発電所
		ダム
		調整池
(1) 発電施設 (太陽光発電施設)	電気課	発電所
(2) 温泉施設	企業局総務課	温泉給湯施設
		送配湯管
(3) その他施設	企業局総務課	地域振興事業施設

## (2) 施設の老朽化状況

橋梁(道路)では今後20年間で建設後50年以上の率が約66%、トンネル(道路)では約45%となるなど公共土木施設の老朽化が進行していく。このことから、公共土木施設についても、今後維持管理や修繕に要する費用が増大することが懸念される。

主な公共土木施設建築後50年以上の率

	橋梁(道路)	トンネル(道路)	橋梁(林道)	トンネル(林道)
現在	24.0%	18.0%	18.0%	54.3%
20年後	65.9%	45.3%	76.4%	69.6%

現在：平成26年時点

### 3 将来人口の見通し

本県の人口は平成12年(2000年)の89万人台をピークに減少に転じており、出生数の減少により年少人口(15歳未満)の減少が顕著である。国立社会保障・人口問題研究所によると、平成52年(2040年)の本県の人口は約66万6千人になると推計されている。



「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月)」(国立社会保障・人口問題研究所)

#### 4 財政収支の見込み

本県のこれまでの財政状況については、歳出規模が、平成10年度(1998年度)をピークに減少に転じ、歳出規模は抑制基調で推移する一方、扶助費や公債費などの義務的経費は増加傾向にある。

今後の財政収支見込みについては、「山梨県財政の中期見通し」(平成26年2月10日)によると、毎年度、相当の財源不足が発生する見通しであり、予算編成に当たっては、主要基金を取り崩して財源不足を解消せざるを得ない状況にある。

山梨県財政の中期見通しの概要

(単位：億円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入	4,516	4,600	4,509	4,483
歳出	4,593	4,691	4,603	4,563
不足額	77	91	94	80
執行段階削減努力等	50	50	50	50
最終基金取り崩し見込額	27	41	44	30

## 4 中長期的な維持・更新費等の見込み

### (1) 推計期間

平成27年度からの50年間(平成27年度～平成76年度)

企業会計施設、恩賜県有財産施設は除いて費用を試算

### (2) 公共建築物の中長期的な更新費等の見込み

総務省更新費用試算ソフトの試算条件を参考にして試算

従来型「スクラップ・アンド・ビルド」の試算 約9,500億円(暫定値)

35年周期で現在と同じ延べ床面積で更新するものとして試算

長寿命化型の試算 約7,900億円(暫定値)

建設年を基準に30年で大規模改修を実施し、60年で現在と同じ延べ床面積で更新するものとして試算

### (3) 公共土木施設の中長期的な維持費等の見込み

県既存計画の適用の可否、他の事例及び現状の蓄積データを踏まえて条件を設定

従来型 約10,600億円(暫定値) 長寿命化型 約6,300億円(暫定値)

#### 既存計画の適用

既存の長寿命化計画で中長期費用を試算している場合は、その試算結果を適用

- ・ 道路(橋梁、トンネル、道路附属物(門型柱の道路標識、道路情報板)、シェッド・大型カルバート)、河川(樋門、樋管、水門等)、ダム、都市公園、林道(橋梁、トンネル)、治山

#### 既存データ等の活用

台帳等のデータを踏まえ、試算ソフト、国土交通省の事例等とを比較し、最も試算精度が高いと考えられる試算条件を活用

- ・ 道路(道路舗装、附属施設(ガードレール、小型標識等))、下水道、林道(橋梁)

#### 維持管理費のみ計上する施設

「更新を想定しない施設」、「全国的に事例等の知見がない施設」等については、過去の実績により維持管理費のみを計上

- ・ 道路(道路監視施設)、河川(河川、総合河川情報システム)、砂防、森林公園等、林道(林道)、交通安全施設

#### 費用を計上しない施設

上記「維持管理費のみ計上する施設」のうち、「施設数が少なく全体費用に占める割合が小さい施設」等については、費用を未計上

- ・ 河川(浄化施設、放水路)、農業関連施設

## 第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

### 1 管理に必要な取組体制と情報共有方策

#### (1) 推進体制の整備

本計画の対象は、県が保有又は管理する全施設に及ぶことから、全ての所管課が共通認識のもと、本計画の取り組みを円滑に推進するためには、所管課の取り組み(個別施設計画策定、維持管理の実践等)の支援などを所掌する全庁横断的なマネジメント体制について検討する必要がある。

#### (2) 情報共有方策(情報の一元化)

公共施設等のマネジメントを戦略的に推進するには、点検・診断や工事履歴等の施設情報を適切な形で蓄積、一元管理し、それらのデータを有効活用する必要がある。

そこで、現在国が地方自治体への導入を進めている「地方公会計制度」の固定資産台帳を有効なツールとして活用するなど、公共施設等に係る情報を集約させていくことを検討する。

## 2 現状や課題に関する基本認識

### (1) 公共施設等の維持管理を取り巻く状況(全国共通の社会的要請)

社会資本の維持管理について、施設の老朽化等の状態を把握することへの要請が強まっており、中長期的視点で公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することが要請されている。

### (2) 社会的潮流(人口減少と厳しさを増す財政状況)

本県の人口は平成12年の89万人台をピークに減少し続けており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成52年には約66.6万人(ピーク時の約75%)になることが予想される。

また、財政状況については、これまでも財源不足が生じて主要基金の取り崩しを余儀なくされてきたが、今後も主要基金を取り崩して対応せざるを得ない厳しい状況が見込まれる。

### (3) 本県の魅力を活かすためのインフラ整備

中部横断自動車道の延伸による静岡県方面へのアクセス改善、また、2027年(平成39年)のリア中央新幹線整備による首都圏や中京圏へのアクセスの飛躍的な向上を踏まえ、国際交流も視野に入れ、物流・人流の円滑化と観光等の産業振興を目的としたインフラ整備を実施し、本県の魅力を活かしていく必要がある。

### (4) 災害への備え

今後想定される南海トラフ巨大地震や首都直下地震、富士山火山噴火、豪雨・豪雪等の大規模自然災害に対する備えが課題となっている。

### 3 管理に関する基本的な考え方

#### (1) 基本的な方針の設定

「2 現状や課題に関する基本認識」や施設状況等を踏まえて、公共施設等の管理に関する基本的な方針を設定



### 基本的な方針1 社会的ニーズの変化に対応したサービス・施設規模の適正化

財政状況は厳しくなる一方で、維持管理・更新費等の増大が見込まれており、現状の施設規模を維持できなくなる可能性があるため、財政的な制約を踏まえたサービス、施設規模の適正化を検討

### 基本的な方針2 全庁横断的に維持管理の合理化・コスト縮減に取り組む

ライフサイクルコストの最小化や施設特性に応じた管理水準・点検方法など設定し、計画的な維持管理に取り組むとともに、安全確保を前提とした効率化を追求

### 基本的な方針3 選択と集中による本県の将来を見据えた投資を実施

インバウンドの主力となる富士山の存在、リニア中央新幹線の2027年（平成39年）の開業を見据えて整備が進められているなど、県域のポテンシャルを高める機会が到来するため、選択と集中により本県の将来発展を見据えた投資を実施

## (2) 計画目標

### ア 重大事故ゼロ

### イ 公共建築物の総量

### ウ 個別施設計画(長寿命化計画)の策定

### エ 情報の一元化

## (3) 実施方針等の設定

### ア 点検・診断に関する実施方針

- ・ 点検・診断結果を蓄積・活用できる仕組みの構築
- ・ 持続可能な点検体系を構築

### イ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・ 施設特性に応じた管理水準を設定
- ・ 実現性のある個別施設計画を策定
- ・ 維持管理・修繕・更新履歴を蓄積・活用する仕組みを構築

### ウ 安全確保の実施方針

- ・点検等により高度の危険性が認められた場合の対応ルールの確立及び実践
- ・供用を廃止した施設について速やかに除却の必要性を検討

### エ 耐震化の実施方針

- ・老朽化対策との同時施工など効率的・効果的な対策を推進【公共土木施設】
- ・災害時拠点施設としての機能確保を含めた対策を推進【公共建築物】

### オ 長寿命化の実施方針

- ・予防保全型維持管理を導入
- ・長寿命化を図る施設を絞り込み、大規模改修等を実施【公共建築物】

### カ 統合や廃止の推進方針

- ・外部評価により客観性・透明性のある評価を実施【公共建築物】
- ・修繕・更新のタイミングで施設の必要性を検討

## キ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

- ・ 全庁横断的な体制を検討
- ・ 施設管理者の技術力向上
- ・ 民間の技術やノウハウ、資金等の活用を推進

## 4 フォローアップ実施方針

フォローアップは、フォローアップする事項やその実施体制を予め明確にしておくことが重要となるため、フォローアップ事項を設定するとともに、実施体制について整理する。

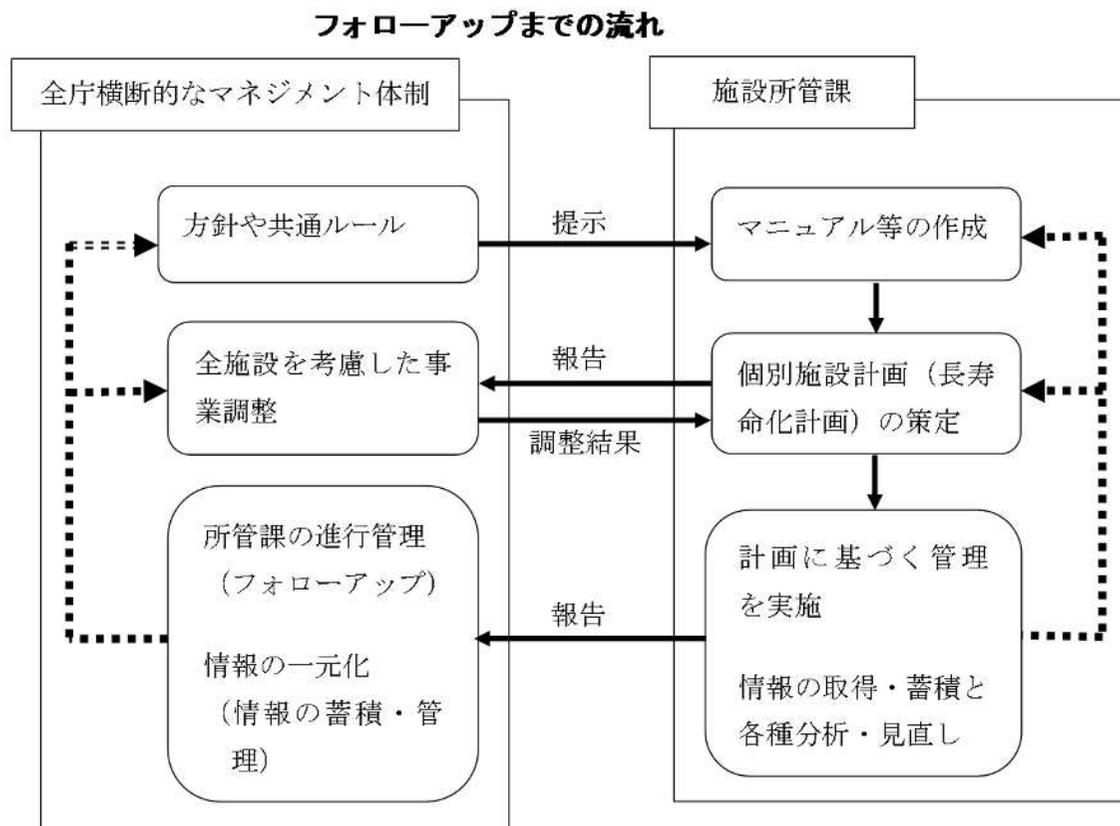
### (1) フォローアップ事項

フォローアップ事項は、次のとおり。

- ア 点検・診断等（点検マニュアルの策定状況、点検実施状況）
- イ 維持管理・修繕・更新等（個別施設計画の策定状況、進捗状況）
- ウ 安全確保（点検マニュアルの策定状況、点検実施状況）
- エ 耐震化（耐震改修等の状況）
- オ 長寿命化（個別施設計画の策定状況、進捗状況・維持管理、更新費等の実績）
- カ 統合や廃止（公共建築物の総量・修繕、更新時の施設の必要性の検討）
- キ 体制（研修等の実施状況・官民連携の導入状況）

## (2) 実施体制

全庁横断的なマネジメント体制によるフォローアップまでの流れは下図のとおりである。



## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 共通方針

#### 1 公共建築物

##### ア 点検・診断等

- ・法定点検の対象から外れている施設についても合理的な点検ルールを確立し実践
- ・点検・診断の結果をデータベースに蓄積

##### イ 維持管理・修繕・更新等

- ・施設特性に応じた管理水準を設定し、トータルコストの縮減・平準化を図るため実現性ある個別施設計画を策定

##### ウ 安全確保

- ・点検等により高度の危険性が認められた場合の緊急対応ルールを確立し実践

##### エ 耐震化

- ・災害時拠点施設としての機能確保を含めた対策を推進

#### オ 長寿命化

- ・劣化進行を予測でき、コスト縮減が期待される施設は、予防保全型維持管理の導入を検討
- ・長寿命化を図る施設を絞り込み、施設特性に応じた使用年数の目標を定めて大規模改修を実施

#### カ 統合や廃止

- ・行政が提供すべきサービス・機能の検証を行い、その結果に基づき必要に応じて廃止、転用、集約化や市町村への移譲等を検討

## 2 公共土木施設

### ア 点検・診断等

- ・施設特性、リスクを考慮した点検方法を構築
- ・点検・診断の結果をデータベースに蓄積

### イ 維持管理・修繕・更新等

- ・施設特性に応じた管理水準を設定し、トータルコストの縮減・平準化を図るため実現性ある個別施設計画を策定
- ・(個別施策計画策定済みの施設)  
策定済みの個別施設計画に基づいて、確実に修繕等を実施

### ウ 安全確保

- ・点検等により高度の危険性が認められた場合の緊急対応ルールを確立し実践

### エ 耐震化

- ・基準不適合の施設について、構造の安全性や第三者被害等のリスクを考慮し、峻別して対応

### オ 長寿命化

- ・劣化進行を予測でき、コスト縮減が期待される施設は、予防保全型維持管理の導入を検討

### カ 統合や廃止

-

## 個別施設計画(長寿命化計画)の策定について

施設類型ごとに予防保全型維持管理の考え方を前提とした実現性のある個別施設計画を策定するものとする。

ただし、次の から までの施設については、個別施設計画の対象から除くことができるものとする。

主たる構成部が精密機械・消耗部材である施設(システム関連施設等)

施設規模が小さく、予防保全型維持管理によるトータルコストの縮減効果が限定的であり、経済性・効率性に鑑みて、事後保全により対応する方が効果的な施設

廃止が予定されている施設

経年的な損傷以外の損傷によって健全性が左右される施設

なお、既に同種・類似の計画を策定している場合には、当分の間、当該計画をもって、個別施設計画に代えることができるものとする。

以降には、施設類型ごとの施設概要、現状・課題や重点的に取り組む方針及び施設特性を踏まえた方針を示すこととする。

## 公共建築物

### 1 県民利用施設

#### (1) 文化・社会教育系施設

文化施設

社会教育施設

#### (2) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ施設

レクリエーション施設

#### (3) 産業振興系施設

産業振興施設

職業能力開発施設

観光施設

#### (4) 学校教育系施設

高等学校

特別支援学校

その他の学校

その他教育施設

#### (5) 保健福祉系施設

高齢者福祉施設、障害者福祉施設、

児童福祉施設

#### (6) 公営住宅等

公営住宅等

#### (7) その他県民利用施設

その他県民利用施設

### 2 行政施設

#### (1) 行政系施設

庁舎等

検査研究施設

防災施設

#### (2) 警察施設

警察施設

### 3 その他の施設

#### (1) その他の施設

職員宿舎、その他の施設

### 4 インフラ系施設

#### (1) 公共系施設

河川、ダム、砂防、下水道

## 公共土木施設

- 1 公共系施設
  - (1) 道路
  - (2) 河川
  - (3) ダム
  - (4) 砂防
  - (5) 下水道
  - (6) 公園
  - (7) 林道
  - (8) 治山
  - (9) 農業関連施設
  - (10) 交通安全施設
  
- 2 恩賜県有財産施設
  - (1) 林業施設
  - (2) 保健休養施設
  
- 3 企業会計施設
  - (1) 発電施設
  - (2) 温泉施設
  - (3) その他施設